

車いすフレンドリー事業 観光コンテンツ調査・造成業務仕様書

1 趣旨

愛媛県への訪日観光客が増えている中で、車いすユーザーが安心して観光のできるコンテンツを掘り起こし、造成する事で新たな需要につなげることを目的とする。

なお、本事業は令和6年度訪日外国人旅行者周遊促進事業（観光庁補助事業）として実施するものである。

2 事業名

車いすフレンドリー事業 観光コンテンツ調査・造成業務

3 委託期間

契約締結の日から令和7年2月21日（金）まで

4 業務内容

訪日外国人を対象に愛媛県内において、少しの工夫とお手伝いをする事で車いすユーザーにも体験が可能なコンテンツを洗い出し、造成を行うこと。

(1) 観光コンテンツの洗い出し（調査）

事業趣旨に該当する可能性のあるコンテンツを洗い出し、車いすユーザーが利用するにあたってのバリアフリー調査を行うこと。

ア 観光コンテンツ

単に車いすで行く事が可能な場所というだけでなく、少しの工夫やお手伝いによって体験が可能となるような付加価値をつけたコンテンツとしての候補をリストアップすること。

イ バリアフリー調査

アでリストアップした候補及び周辺の車いすユーザーの受入に適用した宿泊施設、土産店舗、UDトイレについて調査を行うこと。調査内容については別紙1-1、1-2のバリアフリー調査票の内容を基本とし必要に応じて内容を追加すること。

調査方法については郵送、メール、実地調査等によって行い、調査情報の掲載施設は20か所以上とすること。

調査情報は車いすユーザー向けにわかり易く写真を添え、愛媛県観光物産協会のホームページ及びコンテンツ販売サイトに掲載可能な形にまとめること。

なお調査情報は英語及び日本語で作成すること。

(2) 観光コンテンツの造成

(1) ア・イで洗い出し調査したコンテンツにバリアフリー対応の付加価値をつけ、ユニバーサルツーリズムの有識者を招請し実査をしてもらうことで、その評価のフィードバックを反映させること。

造成するコンテンツは6個以上とすること。

造成したコンテンツとは販売に向けての連携と調整を行うこと。

コンテンツの案内については英語、繁体字及び日本語で作成すること。

造成したコンテンツの販売については愛媛県観光物産協会の着地型旅行商品の販売システムで行う予定である。

なお、販売開始は令和6年12月からとし、合わせて(1)で作成したバリアフリー調査情報を愛媛県観光物産協会のホームページや販売サイトに掲載する予定である。

(3) その他

本事業で別途付随して行うバリアフリーセミナーに参加し、コンテンツと車いすユーザーの受入等の協議を行うこと。

5 成果品の納入

受託者は、発注者に対して次の成果品を納入することとする。

① 観光コンテンツ及び周辺のバリアフリー情報

② 調査・造成コンテンツの報告

上記についての報告書 冊子2部とCD-ROM

6 成果品の納入期限

① 令和6年11月22日(金)

② 令和7年2月7日(金)

7 成果品の納入先

一般社団法人愛媛県観光物産協会